

7-3  
11

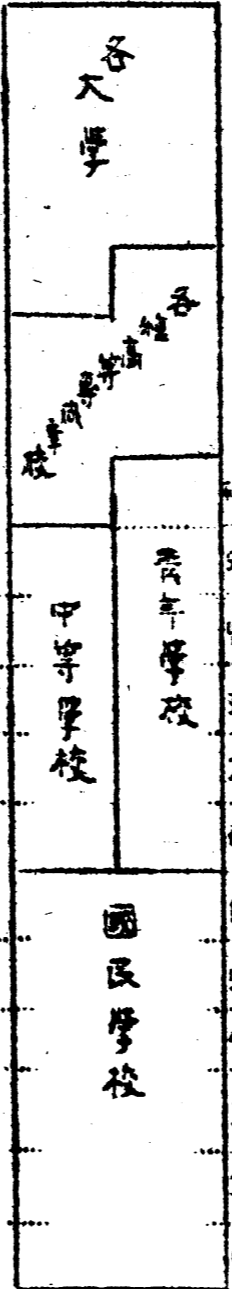
昭和二十二年一月二十日 京都府國部青年學校ニ於ケル 京都府青年學校長大會  
決議ニ依リ上申ス

青年學校教育振興ニ關スル意見書

本會ハ青年學校本表ノ使命ヲ現情實ニ鑑ミテ、適シ決議シ 關係長官ハ上申ス

一 制度改革ニ關スル件

- 1. 一般ノ認識ヲ更新スル爲 此ノ際青年學校ノ名稱ヲ改稱スベシ
- 2. 女子義務制ヲ即時漸行シ之ヲ男子ト同程度ニ引上グルコト
- 3. 國民教育体系ヲ再檢シ 教育ノ民主化 機會均等ヲ圖ルコト



高等科ヲ廢止シ同時ニ青年學校年限ヲ檢討スベシ  
青年學校修了者ノ進學ハ試験ハ中等ト同等トスルコト

二 教育内容ニ關スル件

- 1. 教科目ヲ新時代ニ即應シ改廢スルコト
- 2. 公民教育 職業教育ヲ主体トシ之ヲ振興ヲ圖ルコト
- 3. 女子ノ公民教育ノ振興ヲ期スルコト

三 教員ノ質質向上時運改善ニ關スル件

- 1. 青年師範學校ノ充實強化スルコト  
京都府青年師範學校ノ独立化  
女子部ノ併設  
附屬青年學校ノ附設  
職員ノ組織強化
- 2. 私立青年學校ノ補助ト公立トノ人的交流
- 3. 待遇ノ改正ニ官費ヨリ俸給差別ヲ徹底シ相当ノ増額ヲナスコト

山崎 150

4. 學尸主義ヲ打破シ廣ク適材ヲ適所ニ配シ精神の優渥ヲ圖ルコト

#### 四. 組織運営ニ関スル件

1. 教育施設ノ充實ヲ圖レタメ財源並物資的援助ヲ圖ラレタキコト

2. 教育行政並視學制度ヲ再檢討スニシテ

#### 五. 独立統合ニ関スル件

1. 名實其ニ稱シテ進化スルコト

2. 地方ノ實情ニ即シテ町村ノ發達ヲ促進シテ併設ヲ廢スルコト

右

昭和二十二年二月五日

京都府教育委員会

高等科を廃止し初等科から  
青年女子校へ直結せよ

一) 學校教育体系の再検討

民主的國家に於て大衆青年の思想と行動が新日本建設の基盤をなすことは言を俟たない。祖國再建の第一歩は教育の制度と内容の改善にある。既に約束されてゐた義務教育延長も終戦後の今日速に實現さるべきであらう。之と同時に此の際國民學校の高等科を廃止して初等科から青年學校に直結することが妥當であると信ずる。

二) 高等科を廃止して青年教育の一元化

- 一、高等科はその心身發達の程度からいへば既に青年期である。
- 二、教育内容即ち職業科、公民科、家庭科に重点を置くことも青年學校と同様である。
- 三、特に就職指導や就職後の緊密なる聯絡輔導をなす上にも一元的で円滑にゆくこととなる。

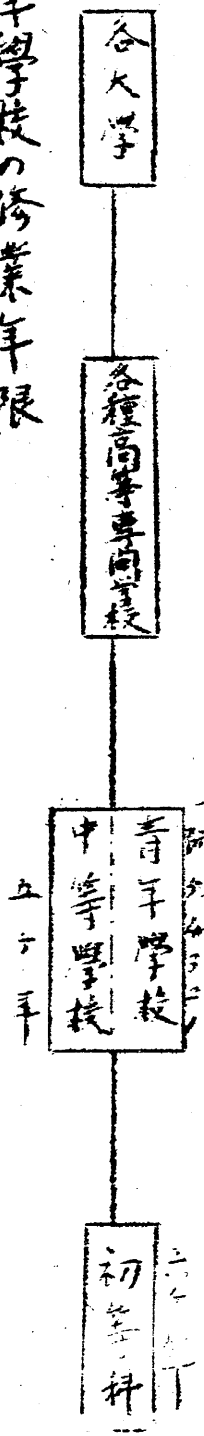
四) 高等科の實狀

従来高等科の實狀を見れば獨立校は兎も角其の多くは初等科と併設の爲として尙ほ惰性的で精彩なく又優秀な級生の多くを中等學校へ送つて何となく無氣力不活潑になつてゐるのが通弊である。これは教育効果の最も大きいこの年頃に於て然も數の上からいつても國家として決して等閑に附せられない問題である。

五) 施設上からいつても人的にいつても經濟的であつて青年學校は全國的に統合独立し日を遂つてその教育も強化充實される。ある今日之の併合は決して難事ではない。

三) 學校教育体系

勿論現制度に於ても初等科から青年校普通科へ入學する道もあり府縣によつては高等科を廢止して之に替へ相當實効を挙げている所もあるが特例に過ぎぬ。此際左の如き教育体系に革むべきである。



四) 青年學校の修業年限

青年學校の修業年限も六ヶ年に改め

一二年は、現行高等科の如く、毎日通学授業し、その教育内容は、  
一層職業的資質の教育に在り、二三年は、同様に、職業配置に就き、  
三四年は就職指導等に在り、就職後の研修指導等の、大体週二日は学校に於て  
授業し、他は實務指導等に當る。  
五年研究科は、毎週一回登校、他は職場教育に力め、特に公民的教育の  
完成を図る。

これは、現行制度、高等科二年、青年学校男五年、女三年に比し、男子は  
一二年短縮、女子は一二年延長となる。かくすれば、学校から、社会へ、教室から  
職場へ、最もスムーズに移行せしめることが出来、教育の實際化も、職業指導も  
円滑に行はれると信ずる。

△大衆青年に教育の機会均等を與へよ

一 更に附隨して、是非實現されたいことは、青年学校修了の優秀者にも、  
もつと自由に進学の道を開き、つとめることである。現在の如く、師範学校に限る、  
したり、専検によるより、道がないやうでは、餘りに門戸が狭く有名無實である。  
二 中等学校制度の改革により、中学校、女学校は勿論、實業学校に至る、  
まで、初等科から進学するものになつて、高等科への進路は殆ど閉鎖された。  
三 従来、如く學歷に拘はれず、受験、進学の道が講ぜられるならば、例へば、  
教に於て僅であつても、彼等に自奮、向学の熱意と光明を與へ、青年學生  
教育として一層活氣と帯びさせること（なうり）。

△大衆青年は新日本再建の底力となすものである

勤勞、實務、青年は全國の約八割を占めてゐる。彼等こそ、將來、國民層  
の基礎をなし、國家再建の底力となすものである。若し之が教育と  
練成を怠つたならば、新日本建設も、砂上の樓閣に過ぎないものとな  
であらう。

# 決議

本會ニ於テハ青年學校本來ノ使命ト現情勢ニ鑑ミ左ノ通り決議ス

## 一、制度改革ニ關スル件

- 1、從來ノ青年學校ノ軍國主義的觀念ヲ拂拭シ青年學校ニ對スル内外ノ誤解ト認識ヲ更新スルタメ青年學校ノ名稱ヲ改稱スルコト
- 2、女子ノ義務制ヲ即時實施シ之ヲ男子ト同程度ニ引上グルコト
- 3、國民教育体係ヲ再檢討シ、新時代ニ即スル如ク改革スルコト
- 4、男子ノ年限ニ付再檢討スルコト
- 5、青年學校卒業者ノ上級學校進學及就職ハ中等學校卒業者ト同等トスルコト

## 二、教育内容刷新ニ關スル件

- 1、教科目ノ改廢ニ付キ再檢討
- 2、公民教育職業教育ノ劃期的振興ヲ圖ルコト
- 3、女子教育ノ振興

## 三、教員ノ資質向上、待遇改善ニ關スル件

- 1、青年師範學校ノ内容ヲ擴充スルコト（本府ハ他府縣ニ比シ著シク遜色アリ）
  - イ、本府ノ獨立化
  - ロ、女子部ノ附設
  - ハ、附屬青年學校ノ設置
  - ニ、職員組織ノ充實強化
- 2、私立青年學校ノ内容ヲ刷新シ公立青年學校トノ職員ノ交流ヲ行フト共ニ之ガ指導監督ヲ嚴ニスルコト
- 3、教員ノ質的向上ト廣ク人材登用ノ途ヲ講ズルコト尙復員者中適格者復職
- 4、俸給令ヲ改正シ官職ニヨル俸給差別ヲ徹廢シ相當ノ増額ヲナスコト
- 5、生活物資確保ノ方途ヲ講ズルコト

## 四、組織運営ニ關スル件

- 1、教育施設充實ヲ圖ルタメ財源並物資ノ優先提供ノ確立ヲ期スルコト
- 2、職業教育ノ徹底ヲ圖ルタメ實習施設ヲ設クルヤウ規定スルコト
- 3、教育行政並視學制度ノ再檢討

## 五、獨立統合ニ關スル件

- 1、名實共ニ獨立ヲ強化スルコト
- 2、地方ノ實情ニ即スル統合ノ是正  
之レニ對シテハ本會ニ於テモ研究シ適正ナル統合案ヲ作成スルコト
- 3、特ニ京都市ニ於テハ獨立校ノ増置促進

右決議ス

昭和二十一年一月三十日

京都府青年學校校長會

## 宣 言

興亡ノ岐路ニ立ツ日本再建ノ根底ハ  
國民思想ノ改新ニ在リ思想改新ノ根  
基ハ教育ニアルコト言ヲ俟タズ然ル  
ニ勤勞青年教育ノ輕視ハ一般國民ノ  
文化發達ヲ阻害シ遂ニ肇國未曾有ノ  
敗戰ノ苦杯ヲ嘗ムルニ到ル國家青年  
層ノ八割以上ヲ占ムル男女大衆青年  
ノ教育者ハ決然起チ青年學校本來ノ  
使命ニ徹シ平和的新文化日本ノ建設  
ニ邁進センコトヲ期ス  
右宣言ス

昭和二十一年一月三十日

京都府青年學校々長會